

第 108 回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日 時:2025 年 2 月 25 日(火) 10 時 00 分～11 時 30 分
2. 場 所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室
3. 出席者:菅原委員長、井岡委員、高岡委員、村上(進)委員、村上(千)委員、山田委員
以上 6 名
その他 経済産業省・環境省担当官、
公益財団法人自動車リサイクル促進センター役職員が出席
4. 議 題:

(1)2024 年度第 3 四半期の概況	(報告事項)
(2)2024 年度第 3 四半期の決算	(報告事項)
(3)2024 年度第 3 四半期の運用実績	(報告事項)
(4)2025 年度事業計画	(諮問事項)
(5)2025 年度特預金の出えん等計画	(諮問事項)
(6)2025 年度運用計画	(諮問事項)
(7)2025 年度収支予算	(諮問事項)
(8)資金管理業務規程の改定	(諮問事項)
(9)2025 年度以降の資金管理業務諮問委員会の開催日程	(諮問事項)
(10)財団財務シミュレーション結果	(報告事項)
(11)財団情報の開示の在り方	(報告事項)

5. 議事録

- (1)2024 年度第 3 四半期の概況(報告事項)
事務局から資料「第 108 回 資金管理業務諮問委員会」の 3～7 ページにて報告した。

<主な意見>

なし

- (2)2024 年度第 3 四半期の決算報告(報告事項)
事務局から同資料の 8～19 ページにて報告した。

<主な意見>

【委員 A】

ASRとエアバッグの預託金単価が、引き続き上昇している背景を教えてください。

【事務局】

明確な理由は不明だが、ASR処理費用の上昇やインフレが影響していると考えられる。
また、エアバッグについては、複数のエアバッグを個別に取り外して処理をする方法と、

専用の機械を使って一括で処理を行う方法があるが、処理コストが高い個別処理の割合が増加していることが要因と考えられる。

【委員 A】

これまでと同様の要因で、あまり状況は変わっていないと理解してよいか。

【事務局】

その通りである。

(3)2024 年度第 3 四半期の運用実績（報告事項）

事務局から同資料の 20～29 ページにて報告した。

<主な意見>

【委員 B】

自動車メーカーが発行する債券については、取得対象外としていると記憶しているが、自治体が発行するESG債の使途の中に公用車の電動化が含まれる場合は、間接的に自動車メーカーの利益となるが問題ないか。

【理事 A】

ESG地方債のフレームワークには、その使途に公用車の電動化が含まれているものが多いが、あくまでも様々な使途の中の一つであり、問題ないと考える。また、それらを対象外にしてしまうと、取得できる債券が極めて限定されてしまうことも踏まえて判断している。

【委員 B】

資金使途において、公用車の電動化が占めるウェイトが過度に高くなければ、基本的には問題ないと考える。

(4)2025 年度事業計画（諮問事項）

事務局から同資料の 30～36 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

なし

(5)2025 年度特預金の出えん等計画（諮問事項）

事務局から同資料の 37～48 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員 C】

自治体や解体事業者へのサポート研修は、オンラインの活用や外国人事業者向けに複数言語での同時通訳など様々な工夫を感じる。

【委員 A】

理解活動の取組に関する出えん金額が前年度計画に比べて増加しているが、その理由を教えてほしい。

【事務局】

理解活動の取組の事業規模は、例年どおり2億6,200万円に変更はない。ただ、2024年度は、財源を全額特預金ではなく、一部は資金管理料金としていたが、2025年度は全額特預金を財源とするため、特預金の出えん額で比べると増額となっている。

【委員 A】

大規模災害の事前対応研修は、ターゲットとなる自治体を決めて実施しているのか。

【再資源化支援部】

当該研修は、自治体からの依頼に基づいて実施しているため、地域などのターゲットをJARCが絞って実施しているものではない。

ただ、今後は、南海トラフ地震などの大規模災害も想定し、被災予測地域をターゲットに研修等の提案を行っていくとともに、JARCで作成した被災推計データの提供も行っていきたい。

【理事 B】

南海トラフ地震の被災予測地域の優先度は高いと言えるが、その他の地域でも震災は発生する可能性はあるため、全ての都道府県、自治体を対象にしている。また、能登半島震災等での経験も踏まえ、発災時に自治体が自主的に対応できるよう、研修内容をより実践的なものにしていきたいと考えている。

【委員 D】

大規模災害への事前対応研修は、説明会12回と研修会4回の計16回の開催を計画しているとの理解で良いか。

【再資源化支援部】

その通りである。

ただし、研修は要望に基づいて対応するため、仮に計画を超える要望があれば、追加して実施する。

【委員 D】

手引書・事例集は、研修を受講した自治体だけが見ることができるのか。それとも公開されているのか。

【再資源化支援部】

自動車リサイクルシステムの自治体向けのページで公開して、研修を受講していない自治体の担当者も確認することはできる。

【理事 B】

今後、自治体がより実践的に動けるように手引書の改訂を進めており、新しい手引書は全国の自治体に配付しようと考えている。

【委員 C】

一部の離島では、オーバーツーリズムの現象も発生している。観光客の増加に伴ってレンタカーも増加すると考えられるが、離島対策支援事業への影響は想定しているか。

【再資源化支援部】

離島における島内の保有台数は、各市町村から毎年度報告をもらっているが、現時点で顕著に増加している自治体はない。ただし、引き続き把握に努める。

【理事 B】

離島対策支援事業は、離島において不法投棄や不適正保管を発生させないことを目的としているため、不法投棄、不適正保管の件数も各離島に確認した上で活動を行う。

【委員 C】

以前に制作した「えんとつ町のプペル」をモチーフとしたアニメーションは、再利用や続編の制作はできないのか。

【広報・理解活動推進部】

現在も再編集をして公表している。「ゴミ人間プペルとクルマくん」のアニメーションを含めて、過去に制作したものをあらためて整理し、再編集や続編の制作を検討する。

(6) 2025 年度運用計画(諮問事項)

事務局から同資料の 49～54 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員 E】

2025年度計画では ESG 債の取得額が増加しているが、2025年度の ESG 債の発行量は問題ないのか。

【事務局】

年限10年については、2024年度と同じ水準で発行されることを見込む。また、発行量や発行体数は限定されるが、年限15年や年限20年といった超長期債についても取得対象となるため、総額として本計画で示した目安程度は取得できると考えている。

(7) 2025 年度収支予算(諮問事項)

事務局から同資料の 55～66 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

＜主な意見＞

なし

(8) 資金管理業務規程の改定(諮問事項)

事務局から同資料の 67～68 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

＜主な意見＞

【委員 F】

「合意された手続」は、これまでどおり実施するのか。

【事務局】

これまでどおり実施し、6月の本委員会で結果を報告させていただく。

(9) 2025 年度以降の資金管理業務諮問委員会の開催日程(諮問事項)

事務局から同資料の 69 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

＜主な意見＞

なし

(10) 財団財務シミュレーション結果(報告事項)

事務局から同資料の 70～79 ページにて報告した。

＜主な意見＞

【委員 F】

新公益法人制度によるJARCへの影響として、どのようなものがあるか。

【事務局】

新制度への移行により、遊休財産の保有上限額及び収支相償に関する公益認定の財務基準に変更が生じる。

遊休財産は、単年度毎の公益目的事業費が遊休財産の保有上限額であったが、新制度では過去5年間の事業費の平均額が保有上限額となる。

収支相償についても、「中期的収支均衡」制度へ移行し、単年度での収支から5年間の収支による判定となる。そのため、これまでと比べて中期的な事業運営がしやすくなる変更と考えている。

【理事 A】

新制度では、公益充実資金制度も規定される。同制度を活用することで、次期システム大改造に係る資金をより効率的、計画的に準備できる可能性がある。本年の4月以降に公表される制度の詳細を確認した上で検討を進めていきたい。

(11)財団情報の開示の在り方(報告事項)

事務局から同資料の 80～81 ページにて報告した。

<主な意見>

なし

以 上